

令和8年度 スタートアップ起業支援事業における補助事業者公募に係る質問について

No	公募要領の項目等	質問内容	回答
1	起業支援金の交付要件について	起業する者の要件として、R7年度は株式会社と合同会社の代表者に限定していましたが、R8年度は法人形態を限定せず、かつ個人事業としての開業も含む、という記載になっております。こちら、R8年度は「起業」の範囲が広がったという理解でよろしいでしょうか。	起業支援金に関する詳細な要件については、別途「沖縄県スタートアップ起業支援金交付要綱」にて定めることとしており、起業をする者の要件については令和8年度も令和7年度と同様の要件を想定しております。
2	起業に関する要件について	R7年度は、「スタートアップとしての起業」ということが明記され、かつ「本事業におけるスタートアップの定義」という記載がありました。こちら、R8年度はその記載がありません。こちら、R8年度は「スタートアップ」としての要件は必須ではなくなったという理解でよろしいでしょうか。	「スタートアップ起業支援事業補助金交付要綱」における補助金交付の目的はスタートアップの創出を図り、沖縄県における新たな産業の創出及び社会課題の解決を促進することであり、スタートアップは必須要件となります。
3	採択件数について	「採択件数は、毎年度、予算の範囲内で知事が定める。」との記載がありますが、具体的な目標採択件数はありますでしょうか。	目標採択件数については、10件を予定しています。
4	起業支援金の支払について	「①起業支援金と②事務経費間での配分の変更は規模を問わず認めない」と記載があります。こちら、①起業支援金予算に余剰が出た場合に、②事務経費に充当することは可能でしょうか。	起業支援金予算に余剰が出た場合でも事務経費に充当することは認められません。